

- 日時：2021（令和3）年4月21日（水）午前10時～12時
- 開催方法：新型コロナウイルス感染症予防の観点から、WEB 会議システム（Zoom）を使用して実施
- 出席者
 - (1) 委員：11名（中川委員（会長）、石元委員（副会長）、阿久澤委員、蛭子委員、太田垣委員、上玉利委員、高尾委員、武本委員、友永委員、朴委員、林委員）
 - (2) 事務局：5名（協働部長、ダイバーシティ推進課長、地域総合センター担当課長、ダイバーシティ推進課2名）
 - (3) 関係課：4課（学校教育課、学び支援課、社会教育課、人材育成担当）
- 傍聴者：1名

議事(1) 計画（素案）に対するパブリックコメント募集結果及び答申案について

会長： それでは、本日の議事の1、「計画（素案）に対するパブリックコメント募集結果及び答申案について」を議題とする。まずは事務局から説明をお願いします。

事務局： ——資料に基づき説明——

会長： 何か意見等あるか。

委員： パブリックコメントでの意見を受け、計画の2頁に新たに追記しているマイクロアグレッションについて、「普通に付き合っている」や「どこに生まれたとか関係ない」という表現がなぜそれに該当するということが分かりづらいのではないか。

事務局： 当事者にとっては深刻な問題として受け止めていることを、他人が悪気なく、軽い問題として扱うことについてもマイクロアグレッションに該当するという趣旨の記載であるが、補足できる委員がいればお願いしたい。

委員： この問題は部落差別に限らず外国人についても当てはまることであるが、原案で記載している絵と吹き出しのセリフだけでは分かりづらいと思うので、もう少し事例についての説明が必要だと思う。

委員： 人間関係や具体的な状況が分かれば、理解しやすいと思う。

委員： マイクロアグレッションについては、単に、自分でも気づかないうちに行うものというよりかは、日常のありふれた場面、言葉でしてしまうという特徴がある。

事例としてよく挙げられるものは、「ブラジル人なのにサッカーができないのか」や「中国人なのに見た目は変わらないね」のようなものであるため、部落差別に関する事例を挙げることについては、現代の若い世代のことも考えると議論を呼ぶこととなるかもしれない。

- 事務局 : 頂いたご意見を踏まえ、またご相談させていただきたい。
- 委員 : 計画の文言を修正して欲しいという意見ではないが、今回のパブリックコメントで意見のあった、「児童の権利に関する条約の周知を基本とする」旨の記載は非常に重要なものであったと思う。
- 委員 : 先ほどの意見と重なる部分があるが、「マイクロアグレッション」のように市民が聞きなれない表現を用いるのであれば「ヘイトクライム」という表現や他の表現も、となってしまう。
- 計画に記載している「自分でも気づかないうちに他者の人権を侵害してしまうことがある」旨の記載で十分伝わると思うので、あえて「マイクロアグレッション」という表現を用いなくても良いのではないか。
- どうしても「マイクロアグレッション」という表現を用いるのであれば、本文ではなく、コラムとして誰かに書いてもらえば良いのではないか。
- 事務局 : 本文中の「マイクロアグレッション」という記載は削除する。
- 委員 : コラムについては金友子さんに書いてもらえばどうか。
- 会長 : そのように事務局の方で調整するように。
- 事務局 : 金友子さんと繋がりが無いため、ご紹介いただけると助かる。
- 委員 : では、私から立命館大学の人に聞いてみる。
- 事務局 : ご負担をおかけするが、お願いする。
- 会長 : 前向きな意見であったため、事務局で調整するように。
- 他に何かあるか。
- 委員 : 計画13頁の「性別問わず、誰もが」は「性別を問わず、誰もが」とした方が良いと思う。
- 事務局 : そのように修正する。
- 委員 : 計画12頁にジェンダーギャップ指数についての記載があるが、最新のデータに置き換えた方が良い。
- 事務局 : そのように修正する。
- 委員 : 15頁の武本委員のコラムについてであるが、セクハラやパワハラ、マタハラという言葉はよく聞くが、モラルハラスメントという言葉はあまり耳慣れないため、下部の空白に説明文を記載いただければと思う。
- また、10行目の「子供」は「子ども」とした方が良いと思う。
- 27頁の私のコラムについてであるが、「結婚差別の事例」という見出しの三行目は改行しているため、1字下げで欲しい。
- 30頁の朴委員のコラムについてであるが、「大阪高裁」が「大阪高検」となっているのではないか。
- 委員 : 「大阪高裁」が正しいので、修正しておいて欲しい。
- 委員 : じんけんまなぶ本の3頁のジェンダーギャップ指数についての記載はやはり最新のデータに置き換えた方が良い。
- また、12頁の世界人権宣言の第1条について、第2条以降と同様に見出しがあるはずである。

- 委員 : 計画29頁の今後の方向性の5つ目について、表現だけの問題であるが少しわかりづらいため、「日本語を学びたい外国籍住民の国籍、日本語能力等が多様化しているため」を「日本語を学びたい外国籍住民の国籍が多様化し、日本語能力に差がみられるため」と修正して欲しい。
- 事務局 : そのように修正する。
- 委員 : 計画36頁のインターネットの特徴の「再現性」の後に「永続性」を追記しておいて欲しい。
- 事務局 : そのように修正する。
- 委員 : 詳しい委員の方に質問したいのだが、計画3頁の「well-being」という表現は最近耳にする機会が増えてきたのだが、人権の分野と特に係るような表現なのか。
- 委員 : 現在では様々な場面で使われることが増えているが、表現自体は古くからあるものである。
- 元々は、第二次世界大戦に独立した国とそうでない国との格差をどのように是正するかという中で、まずは経済格差や物的な格差を是正することを中心に行われたが、それが必ずしも一人一人の人間の幸福に繋がらないという状況があった。
- その後、民主化が進み、「人権」という概念が国際社会でも浸透してくるにつれ、格差の是正のみにとどまらず、一人一人の幸せを追求するという流れに変わり、それが最近様々な分野で出てくるようになったと思う。
- 会長 : 「well-being」についての記載は事務局で行ったのか。
- 事務局 : 伊藤委員からご意見があり、文章についても伊藤委員に記載いただいたものである。
- 委員 : 古くからある表現ではあるが、一般の市民にも伝わるか、検討が必要かもしれない。
- 事務局 : 検討し、会長と相談させていただく。
- 会長 : 他に何かあるか。
- 委員 : バランスの問題もあるかと思うが、可能であればじんけんまなぶ本の12頁に障害ある人のイラストを載せて欲しい。
- 事務局 : そのように修正する。
- 会長 : 他にないか。
- 様々な意見があったが、事務局と私で調整し、最終答申として市に提出し、委員の皆様にも事務局から報告を行う。
- 事務局から何かあるか。
- 事務局 : ご寄稿いただいたコラムについて、啓発のチラシやホームページでの啓発に活用させていただければと思うが、いかがか。
- 委員 : どのように活用したのかが分かるようにしてもらえれば結構である。
- 会長 : それでは、活用にあたっては活用方法が分かるように報告するよう

に。

事務局 : 承知した。

議事(2) 計画の進捗確認方法について（スケジュール案）

会長 : それでは、本日の議事の2、「計画の進捗確認方法について（スケジュール案）」を議題とする。まずは事務局から説明をお願いします。

事務局 : ——資料に基づき説明——

会長 : 何か意見等あるか。

委員 : 説明があったかもしれないが、最終答申の確定はいつ頃を予定しているのか。

事務局 : 本日出た意見を会長と調整したうえで確定させるため、5月中には確定させたいと考えている。

議事(3) その他

会長 : 事務局から何かあるか。

事務局 : ——外国人総合相談センターについて、資料に基づき説明——

委員 : 対応言語の記載があるが、テレビ通訳を行うことができるということか。

事務局 : そうである。

委員 : 対応言語はどのように選んでいるのか。

事務局 : 記載している言語は、委託している事業者が対応できる言語である。

委員 : 英語や中国語、韓国語、ベトナム語は需要が多いと思うが、例えばクメール語は需要が少なそうである。また、現時点ではアラビア語等の中東の言語は対応していないようであるため、今後拡充していくことが望ましい。

また、就労相談の機能等があるようだが、これらの問題と同様に大きな問題は住宅の問題であるため、これに対応できるようにもして欲しい。

事務局 : 庁内で連携することは必須であると考えているため、住宅の所管課とも連携を取りながら支援できるよう努めていく。

委員 : 住宅の問題について、例えば川崎市では保証人が見つからない場合の支援等も行っているようである。いきなりそれをするのも難しいと思うが、入居可能な住宅情報を提示するなど、可能なことから行って欲しい。

外国人が最も困る問題は教育・住宅・就労の三つである。

委員 : テレビ通訳を介して相談を受ける際は、相談者の顔が見えるようにして行うということか。

事務局 : そうである。

委員 : そうであれば、画像をとられないようにするなど、相談者のプライバシーに配慮したうえで行う必要がある。

事務局 : 相談者のプライバシーにも留意し、行っていく。

委員 : この相談センターの開設に当たっては国際交流協会も関わっており、相談窓口立つ人材の紹介を行っているが、私たちの想像もできないような

バラエティーに富んだ相談が来ることも想定されるため、どんな相談でも受ける、というよりは何かには特化したような窓口を作ることから始めても良いと思う。

会長 : 重要なことは、尼崎市の外国籍住民が、このような窓口ができたということを知ることであるため、広報の仕方についても十分に検討されたい。

事務局 : 広報については市報に限らず、SNS や水道の料金表など、あらゆる媒体を活用し、行っていきたい。

委員 : 兵庫県下で同じような取組をしている自治体はあるのか。

事務局 : 運用の仕方は千差万別であるが、県はもちろんのこと、県下で11の都市が取り組んでいる。

委員 : 例えば、コロナウイルスの影響で会社をリストラされてしまったが会社から何の保障も受けられない、というような相談が増えると思うのだが、そのような相談にも対応できるのか。

事務局 : 現状ではそのような相談を受ける機能までは有していないため、労働相談を行っている窓口を案内するという対応になると思う。

委員 : そのような相談にも対応できるよう、弁護士との繋がりも必要である。

事務局 : 今後の課題として認識している。

会長 : 他に何かあるか。

事務局 : 本日は計画策定に向けた最後の審議会であり、会長をはじめ、委員の皆様へ感謝申し上げます。

また、本日は蛭子委員、林委員の任期最後の審議会であり、これまでご尽力いただいたことに感謝申し上げます。

最後に、昨年度まで担当部長であった細川より、ご挨拶させていただく。

次長 : ——挨拶——

会長 : それでは、これをもって、令和3(2021)年度第1回人権文化いきづくまちづくり審議会の全体会を閉会する。

以 上

当審議会意見を踏まえ、中川会長と事務局で協議を行い、各委員には電子メール等にてご了承いただいた事項

(1) 「マイクロアグレッション」に関する記載について、本文中の記載を削除し、コラムの掲載を行わないこと

(2) 「well-being」に関する記載について、答申案の修正を行わないこと

以 上